

お知らせ



バスターミナル

※令和6年3月30日まで

身障者用乗降場
R6.3.31～使用不可

万代口

新たなバスターミナル

※令和6年3月31日から

JR新潟駅

令和6年3月31日(日)より、西側連絡通路の撤去工事に伴い、万代広場の身障者用乗降場が使用できなくなります。
新たな乗降場設置までの期間、新潟駅南口一般車整理場をご使用願います。

地上階で
通行可能

エレベーター

南口

新潟駅南口一般車整理場
身障者用区画

至 鳥屋野潟

ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ先：新潟市都市政策部新潟駅周辺整備事務所
電話 025-245-1260